



Shizukushi

広報しずくし

平成 29 年 5 月 10 日号 No.825

2017 年
5 月号



Contents

- 行政改革 ～信頼で築く住民主役のまちづくり～2
- 生涯活躍のまち構想を推進 Vol.44
- 4地区別地域づくり計画
3年目の取り組みをスタート6
- きれいな水環境で快適な暮らしを8

野外での焼却には十分注意を！ (13ページ)

みんなの夢のせ大空たなびく鯉のぼり

今年もまた約 150 匹の鯉のぼりが子どもたちの夢のせて栗石川上空を泳ぎました。平成 6 年から始まった鯉のぼりの掲揚は 24 回を数え、今年も西根小学校の児童がお手伝いしました。(19ページ)

行政改革

信頼で築く住民主役のまちづくり

◆行政改革の重要性

町は、昭和60年から3度にわたり行政改革大綱を策定し、行政内部のスリム化・効率化を目指し、行政改革の推進に努めてきました。

一方、町を取り巻く環境も日々変化し、人口減少や少子高齢化の進行、平成25年8月の大雨洪水災害への災害復旧費の財源として発行した町債などの償還が始まり、町の財政状況は、一段と厳しい運営が見込まれています。こうした状況のもと、持続可能な財政運営の確立と質の高い住民サービスを確保するためには、選択と集中による事業の推進と事務事業の効率化を進

め、職員一人ひとりの資質向上を図る必要があります。

また、住民と行政が手を携え、「住民主役のまちづくり」を実現させるためには、住民相互、そして行政とが協力し合う地域自治の推進や情報公開の徹底と住民参画の推進に取り組み、行政改革をなお一層進めることが重要です。

◆28年度の取り組み状況は8割以上が計画どおりに実施

行政改革大綱(第3次改訂)および実施計画は、「住民参画とパートナーシップ構築の推進」「地域主権時代に対応した行政運営」「住民の視点に立った行政サービスの提

供」の3つの基本方針のもと、68項目の取り組みを掲げ、毎年度進捗状況を確認しながら進めました。

第3次実施計画の最終年度となった平成28年度は、実施計画どおり実施された項目が80・9%という高い結果となりました。また、計画を前倒して実施できたものは、住民懇談会や説明会の積極開催と開催手法の工夫、地域づくり計画の実践とそれに伴う地域組織の横の連携でした。

一方、工夫や改善を含めより一層の取り組みが必要な項目もあることから、これらの項目を行政改革大綱の改訂に反映し、引き続き重点的かつ計画的に進めます。

◆住民主役のまちづくりへつなげる行政改革を進めます

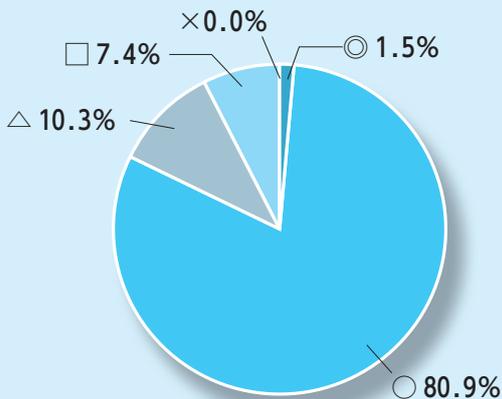
町は、質の高い行政サービスの充実を図るため、平成29年3月に行政改革大綱を改訂(第4次改訂)するとともに、平成29年度から平成31年度までの3カ年の実施計画を策定しました。その中で基本的な指針として掲げる4つの基本柱(次ページ参照)により、

行政改革の基本理念である「信頼で築く住民主役のまちづくりの推進」に取り組んでいきます。

※栗石町行政改革大綱(第4次改訂)および行政改革実施計画は、町ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】町役場企画財政課企画担当(☎692・6499)

平成28年度行政改革実施計画取り組み状況



- 判定
- ◎=計画を前倒して実施した
 - =計画どおり実施した
 - △=計画より遅れて実施している
 - =計画どおり実施しているが工夫や改善を含めたより一層の取り組みが必要
 - ×=計画を実施していない

行政改革大綱（第4次改訂の概要）

基本柱Ⅰ

住民参画の推進と協働による行政運営

(1) 住民参画の推進と多様な住民ニーズの把握

多様な住民意見を積極的に収集するとともに、住民ニーズを的確に捉え、行政運営に反映できる仕組みを構築し、行政運営への住民参画を促進します。

(2) 地域の人材育成と活動支援

まちづくりの主役である住民やNPO組織の活動を支援するとともに、住民との連携・協力のもと、さまざまな地域課題解決に向けた取り組みを進めます。



(3) 民間活力の活用

行政サービスの質の向上と効率的な行政運営の実現に向けて、積極的に民間の能力を活用します。

基本柱Ⅱ

住民ニーズに対応した行政サービスの提供

(1) 窓口サービスの改善

住民にとって便利で身近な行政を実現するため、住民に一番身近な窓口サービスを改善し、利便性・快適性の向上を図ります。



(2) 行政情報の発信とICT^{*}活用の推進

行政情報の電子化や情報基盤の整備により、住民が必要とする情報をわかりやすく発信するとともに、各種手続きなどの効率化を図ります。

※ICTとは▶Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報・通信に関連する技術一般の総称であり、従来頻繁に用いられてきた「IT（Information Technology）」（情報技術）の「情報」に「コミュニケーション」（共同）を加えたもの。

行政改革の基本理念

「信頼で築く住民主役のまちづくりの推進」

基本柱Ⅲ

持続可能な行政運営の推進

(1) 財政基盤の強化と財政健全化

新たな自主財源の確保や受益者負担の原則に立った使用料・手数料の見直しを定期的に検討し、長期的視点により計画的な財政運営を行います。

(2) 公有資産の管理運用による経営合理化

公有資産の計画的な管理運営を行い、行政経営の合理化を図ります。

(3) 事務事業および業務プロセスの効率化

政策評価制度^{*}の有効活用による事務事業の「選択と集中」を徹底し、優先度の高い重要な施策を中心に進めるとともに、事務処理の効率化を図ります。

※政策評価制度とは▶より効果的・効率的で住民にわかりやすい町政の経営を目指すために、実施した施策や事業が住民にとって有益となっているか、予定したとおりの成果があがっているかなどの視点から、評価・検証を行うための制度。

基本柱Ⅳ

時代に即した行政組織体制の構築

(1) 人材育成による行政組織体制の強化

「栗石町人材マネジメントプラン^{*}」が示す自治体職員のあるべき姿の実現を目指し、職員の意識改革を進め、人材の育成に取り組むとともに、柔軟で機能的な組織体制の整備や適正な定員管理を図ります。

(2) 組織の内部統制と風土改革

職員一人ひとりが幅広い視野と発想を持ち、職場内の意思疎通・情報共有を徹底するとともに、意欲的に業務に取り組むことができる組織風土の実現を目指します。

※栗石町人材マネジメントプランとは▶時代や環境の変化、さまざまな課題に対処するための能力を身につけた人材育成と職員の意識改革や資質の向上を図るため、平成17年度に町が策定した指針。求められる職員像や能力のほか、人事管理などについて明確化し、現在は平成27年度から31年度までの第三次計画を実施している。

生涯活躍のまち構想を推進

vol.4

地域包括ケアシステムの連携・強化に向けて

町は、人口減少対策に取り組んでいく中で、新たな人の流れを生み出す手段として「生涯活躍のまち構想」を推進しています。町の生涯活躍のまち構想のコンセプトである「町有地を活用した100年の森とまちなか居住の連携による※CCRC事業」の実現に向けた取り組みとしては、①都市部からの移住促進、②歩いて暮らせるまちなか居住の推進、③町有地14haを活用したモデルプロジェクトの推進、④地域包括ケアシステムの連携・強化を進めています。今回は「地域包括ケアシステムの連携・強化」の取り組みについて紹介します。

※CCRC▼元気なうちに地方に移住し、必要なときに医療と介護のケアを受けて住み続けることができるコミュニティ

生涯活躍のまち構想の導入

効果

町において生涯活躍のまち構想を導入する最も重要な観点が、町民の健康長寿と生きがいづくりです。

町民にとって住みよいまちづくりを進めることが、移住希望者から移住先として選ばれる町にもなります。生涯活

躍のまち構想の取り組みは、

移住者を含めた全町民の介護予防、健康増進、生きがいづくり、持続可能な地域づくりにつながっていきます。

町民誰もがいきいきと暮らせる地域づくり

町は、これまでも健康増進や体力づくりに積極的に取り組んできましたが、介護予防

や健康長寿に向けては、それぞれの年齢や体力を踏まえた、より効果的な健康づくりが求められます。

また、生きがいづくりにおいても、生涯学習の推進に積極的に取り組んできましたが、少子高齢化や人口減少が進行する環境の中で、多様化する価値観に対応するためには、より地域と住民に根ざした、生涯学習の場づくりが重要です。

すべての町民が健康でいきいきと暮らす地域づくりのため、体と心の健康を増進する取り組みを進めていきます。

持続可能な地域づくり

現在、日本人の平均寿命は、男女ともに80歳を超えています。企業などの定年年齢として多い60歳で退職した後、さまざまな活動に使える20年以上の期間を健康でアクティブ

に過ごし、地域の活動や仕事に従事する人が多くなれば、持続可能な地域づくりが進められます。

少子高齢化と人口減少、価値観の多様化など、町を取り巻く環境が変化していく中で、持続可能な地域づくりを進めるため、移住者を含めた町民すべてが生涯活躍できる環境整備を進めます。

町地域包括ケアシステムの方向性

地域包括ケアシステムとは、支援を必要とする住民に対し、在宅医療や地域での生活を支援するために、関係者が連携、協力して、保健サービス、福祉サービスなどを提供する仕組みのことです。

雫石町における地域のニーズには、「医療」と「生活支援」がありますが、町は、「歳を重ねても、病気でも、障がい

があってもそれぞれが、その人らしく暮らすことのできる「地域社会」を目指し、「医療」と「生活支援」をつなぐ、顔の見える関係づくりに重点を置き、地域包括ケアシステムの連携・強化に向けた取り組みを推進します。

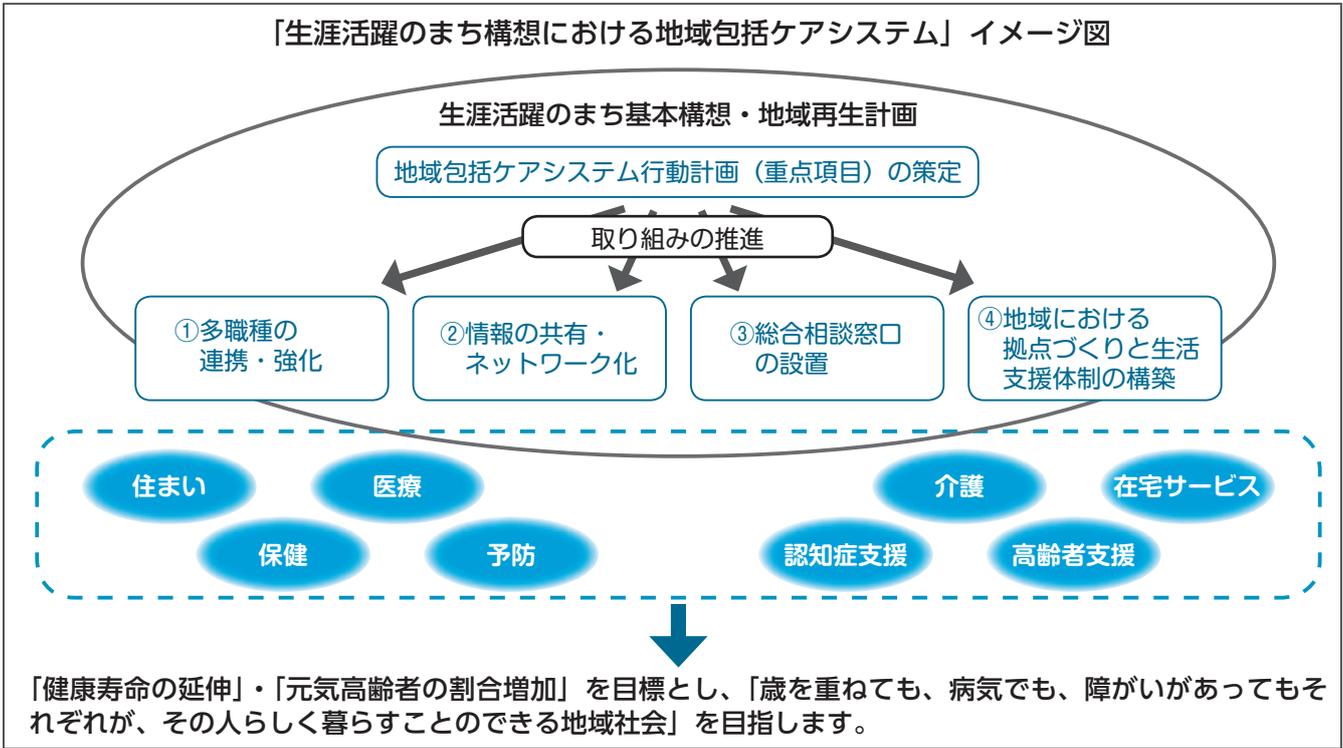
●医療

雫石診療所をはじめとした町内医療機関や介護、福祉事業所などとの連携強化を図り、24時間、365日対応できる体制の構築、多職種専門職の連携によるサービス資源を活用して、住民の安心な暮らしを支える体制を目指します。



地域医療拠点の核となる雫石診療所（雫石町健康センター）

「生涯活躍のまち構想における地域包括ケアシステム」イメージ図



●生活支援

医療や介護・福祉などの制度、事業などにより供給されるサービスに加え、地域住民による相互の助け合いによって、生活課題への対応を図ります。さらに、多職種の専門職の連携とともに、コミュニティ活動の促進、住民ボランティア人材の育成などを進め、支援の仕組みづくりを目指します。

■重点的な取り組み項目

地域包括ケアシステムの推進に向けて、次の4つの取り組みを進めます。

①多職種の連携・強化

専門職のネットワークの構築を図り、それぞれの専門性を発揮した多職種間の連携により地域福祉、地域課題へ対応します。

さらに、医療機関および介護事業所と訪問介護ステーションの連携強化を図り、24時間対応できる体制を構築します。

②情報の共有・ネットワーク化

地域医療の核となる稗石診療所をはじめ、他の医療機関や介護事業所、地域包括支援

センター、役場関係課などの関係機関が連携した情報の共有、ネットワーク体制を構築します。

③総合相談窓口の設置

地域住民からの相談とともに、介護事業所、障がい者支援施設など専門職からの相談、連絡の取りまとめ、コーディネートできる相談窓口の設置について検討します。

さらに、高齢者、貧困、育児、障がいなどの幅広い分野に対応し、一人の利用者を包括的にチームとして連携して対応できる相談体制を構築します。

④地域における拠点づくりと生活支援体制の構築

健康づくり、介護予防活動のモデル地区による実践活動を行い、町内全域へ活動を広げていき、地域にあった拠点整備を推進していきます。

また、生活支援コーディネートターの配置により、地域の実情に応じた生活支援を地域コミュニティと連携するなど、地域住民と一体となって検討を行います。

以上の4点の取り組み項目について、関係事業所などへの聞き取り調査や町民ニーズ調査を行い、有識者会議での助言をいただきながら、検討委員会において行動計画を策定していきます。

地域包括ケアシステムの構築は、医療や介護関係者だけでなく、各種団体や地域住民一人ひとりが主体となって地域を考え、支える体制づくりが必要であり、町民の皆さんと一緒に考え、取り組みを進めていきます。

【問い合わせ先】町役場長寿支援課地域包括ケア推進担当
☎601・5397



▶介護予防活動（シルバリーハビリ体操）の様子

持続可能な地域をつくる！

4地区別地域づくり計画

3年目の取り組みをスタート



町は、人口減少に負けない地域づくりを進めるため、粟石・御所・御明神・西山の4地区別に、「地域づくり会議」を開催しながら、地域でできることを検討し、平成27年度に4地区別「地域づくり計画」をまとめました。平成28年度は4地区で13チームを編成し、計画に基づいた実践活動に取り組みました(次頁参照)。

今年度は、昨年度の実践活動を踏まえて見直した「地域づくり計画」に基づき、実践活動を進めるとともに、住民自治と協働による地域づくりを進めるための指針となる条例や体制を整備していきます。

「地域づくり会議」とは

①住民の皆さんの思いや知識、経験を地域の「宝」として共有し、地域の将来や課題解決のために本音で話し合う会議です。

②粟石、御所、御明神、西山の4地区ごとで、コミュニティ組織、PTA、民生児童委員、消防団員その他一般町民などさまざまな住民メンバーが参加して開催しています。

計画です。

②地域(4地区)住民自らが実行する活動計画です。地区レベルの取り組みを想定し、自治会・行政区単位では取り組めないことを盛り込んだもので、行政への要望をまとめたものではありません。

③地域の総合的・包括的な総合計画ではなく、実践活動や地域の状況を踏まえて毎年度見直しをしていきます。

地域づくり会議メンバー募集!

粟石・御所・御明神・西山4地区の地域づくり会議にはその地区にお住まいの人・お勤めの人などどなたでも参加できます。随時参加メンバーを募集しています。

「地域づくり計画」とは

③会議は、NPO法人いわて地域づくり支援センターの助言、支援を受けながら庁舎横断的に編成された若手職員のプロジェクター(地域おこし協力隊)がサポートしています。

①地域の将来像、地域の現状と課題、課題解決の方向性、地域住民による取り組みを盛り込んだ

地域の活動ヒアリング調査にご協力ください

地域の組織や活動について状況を整理するため、5月〜9月末をめぐりに、行政区、地域コミュニティ

私たちが地域づくりをお手伝いします!



地域づくりサポーター(地域おこし協力隊)

や地域公民館など組織の代表者にヒアリング調査をする予定です。ご協力をお願いします。
【問い合わせ先】町役場企画財政課 地域づくり推進室(☎601・5419)



栗石地区

①栗石十景「寻宝人」チーム

栗石地区の四季や生活を調査し、「宝」として冊子にまとめる活動を進めました。

②まちおこしセンター情報発信チーム

しずく×CANを誰もが気軽に活用できる地域の拠点として情報発信の機能を充実させました。

③産直マップチーム

地区内の産直や無人販売所を調査し、マップを作成しました（5月完成予定）。

④雪灯りチーム

冬の交流イベントとして2月にアルペン記念公園で雪灯りを設置しました。



▲雪灯りチーム



御所地区

①きのこそば農業体験チーム

子ども会や地区民でソバを栽培し、ソバ打ち体験で交流し、チームみんなで食べました。

②御所マップチーム

御所地区内の行事・お祭り・施設などを掲載したカレンダー付マップを作成し、地区の世帯に配布しました。

③御所ガーディアンズチーム

地域の困りごとを解決するため、地域組織の横軸連携と結いっこの再生を目指し、アンケートを実施しました。



▲御所マップチーム

これまでの地域づくり実践活動



御明神地区

①御明神夏まつりチーム

夏まつりに多くの地域の人が参画できる体制や仕組みづくりに向け、祭りに参加しワークショップを開催しました。

②自然・環境学習チーム

子どもたちへ豊かな自然環境を伝えていくため、御明神の自然と触れ合う企画を作成しました。

③御明神マップチーム

地域の歴史や景観スポットを発信するマップを作成するため、取材を進めました。



◀御明神夏まつりチーム



西山地区

①あいさつ推進チーム

地域のつながりを深めるため、あいさつ通信の発行や、おもてなし牧草ロールアートを作成しました。

②西山十景チーム

西山の魅力を再発見するための写真コンテストを実施しました。

③西山マップチーム

自然や歴史、産直など地域の魅力をマップにまとめて発信するため、地域行事に参加し取材しました。



▲あいさつ推進チーム

きれいな水環境で快適な暮らしを

公共下水道の整備を進めています

町は、生活排水などによる河川の水質汚染を防ぎ、清潔できれいな水環境をつくるため、公共下水道などの整備を進めています。本号では、その整備状況についてお知らせします。

区域の拡大に向けた 取り組みを進めています

●接続利用してこそ

価値ある施設に

河川や用排水路などの汚れの原因は生活排水が約70パーセントを占めると言われています。

町では公共下水道の整備のほか、農業集落排水施設を整備していますが、処理区域の皆さんが自宅の排水を公共下水道や農業集落排水に接続しなければ、これら施設の機能が発揮されません。

私たちの生活に欠かせない水。環境に配慮した洗剤なども普及しています。さらなる水質保全の

ためにも、処理区域内で未接続の場合は、早期の接続をお願いします。

●29年度は片子沢地区で

拡張工事を実施

平成29年度は片子沢地区で公共下水道の拡張工事を進める計画です（次ページ参照）。拡張工事に加え、以前行った拡張工事などで仮舗装としている道路の舗装復旧工事を予定しています。

公共下水道の整備にかかる財源の確保は依然厳しい状況が続いていますが、有利な資金の活用を努めながら区域の拡大に向けた取り組みを進めていきます。

一般住宅などを対象にした 各種補助をご活用ください

●浄化槽設置費補助金

浄化槽の普及を促進するために、集合処理整備計画区域外の一般住宅および事業所に設置する場合、設置費用の一部を補助します（補助額は浄化槽の大きさで異なります）。

既存住宅の改築の場合は、実利用人数を勘案した大きさの浄化槽設置が可能となりますので、希望する人はお問い合わせください。

●浄化槽維持管理費補助金

下水道と農業集落排水の共用開始済み区域以外の一般住宅および事業所に設置されている浄化槽の維持管理費用の一部（一律2万円）を補助します。

受付期間は、維持管理契約書に記載してある契約完了日から1ヵ月以内としています。受付期間を

過ぎた場合、補助対象であっても申請は無効となりますのでご注意ください。

なお、単独浄化槽は対象となりません。

●排水設備の工事費などについて 資金面でも支援

一般住宅と共同住宅を対象に公共下水道および農業集落排水に接続する工事費の融資あつせんを行っています。この制度の対象となるのは、処理区域でトイレや台所の水洗化工事を行う場合です。

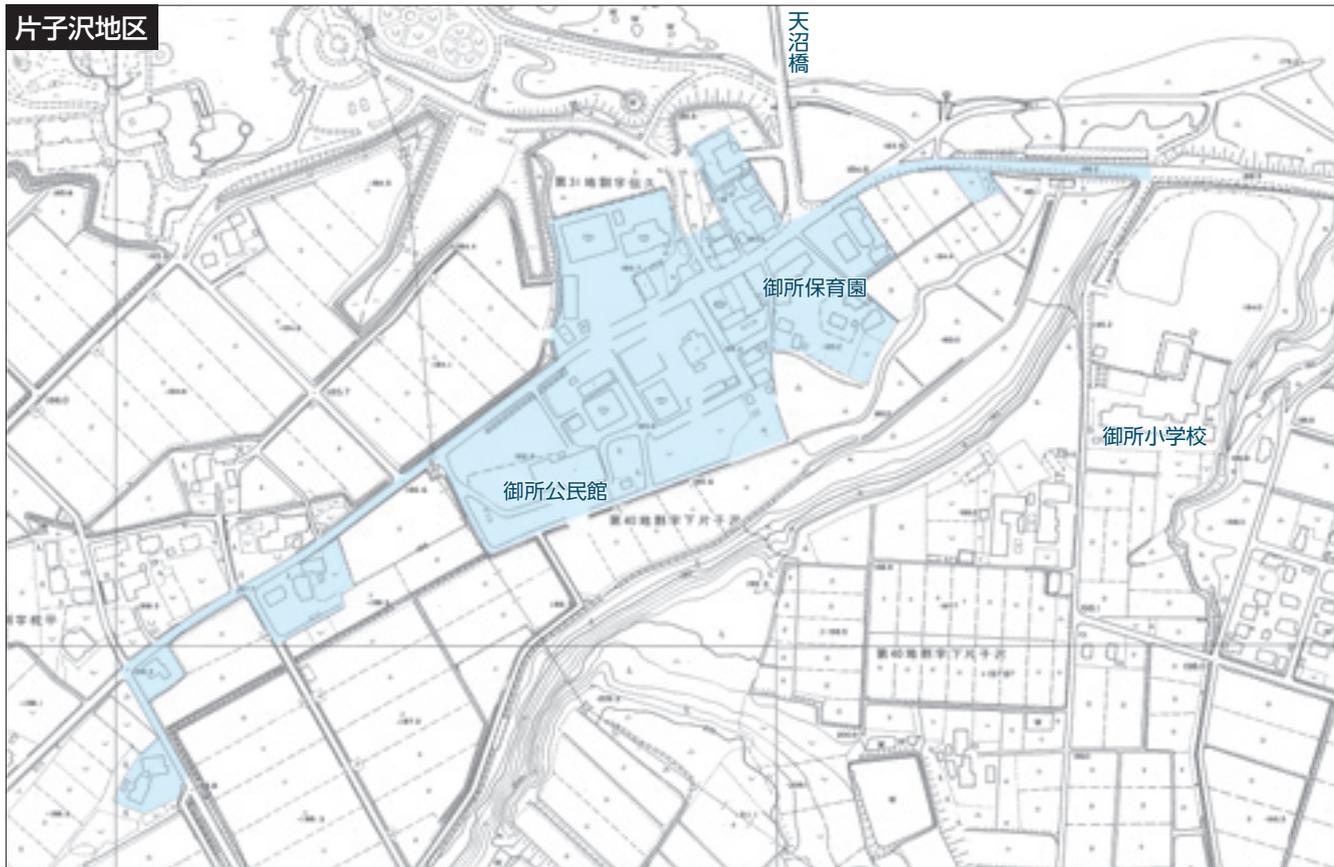
【融資限度額】

- ① 一般住宅130万円
- ② 共同住宅、貸家、アパートなど250万円

いずれの補助も予算がなくなり次第終了となります。手続方法など詳しくは左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場上下水道課経営担当（☎692・6408）

平成 29 年度工事予定箇所



世帯人数変更の際はご連絡ください

自家水を下水道に接続している場合の使用料は、世帯人数に応じて算出した料金を請求しています。世帯人数に変更（転出、転入、出生、死亡）が生じた際は、町役場上下水道課までご連絡をお願いします。

悪質な業者に注意を!

町が指定した工事店でなければ町内での下水道工事ができません。町役場の紹介や下水道協会を名乗り、宅地内の排水設備の点検を行って修理や清掃を強要する業者もありますのでご注意ください。不審な訪問を受けた場合は、訪問業者の名前などを町役場上下水道課にお知らせください。

交付割合・限度額を引き上げ 「水道未普及世帯への補助金」

町は、生活用水の確保を目的として、水源（取水先）から家屋までの間に、新たに設置する源水をとめるためのタンクや、源水を浄水施設まで送るためのポンプやパイプ、凍結防止装置の動力として必要な送電施設などを設置する費用に、補助金を交付しており、今年度から交付割合と限度額を引き上げました。

※建物内の配管替えや加圧ポンプ購入については、補助の対象となりません。

●補助対象者

平成29年4月1日現在で町内に住所を有し、水道未普及地域（条例で規定している給水区域と専用水道給水区域を除く）に住んでいる人

●補助金額

総事業費の10分の8以内の額（上限額は個人設置240万円、共同設置320万円）

対象となる設備や手続方法など詳しくは、左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場上下水道課
経営担当 ☎6992・6408

健康な将来をつくるのは あなた自身です！

健

診

健康チェック（健診）も自分らしく生活するための大切なお仕事です。毎年受診することで、①より早い変化に気が付きます！②異常が進む前に改善できます！③元気でいれば医療費の節約ができます！

受診できる機会を逃さず進んで受診しましょう。

●町が実施する健診など

健診・検診名		対象者	問い合わせ先	実施機関
健康 診 査	特定健康診査	国民健康保険加入者で40～74歳までの人（平成29年度中に75歳になる人も含む）※平成29年4月1日時点で栗石町国民健康保険に加入している人に限ります。	町役場町民課 (☎ 692-6400)	<ul style="list-style-type: none"> ●受診券 5月下旬発送 ●期間 6月1日（木）～10月31日（火） ●場所 <ul style="list-style-type: none"> ・上原小児科医院（☎ 692-3907） ・篠村医院（☎ 692-5151） ・篠村泌尿器科クリニック（☎ 692-1285） ・鶯宿温泉病院（☎ 695-2321） ・栗石大森クリニック（☎ 691-2345） ・栗石診療所（☎ 692-3155） ・盛岡つなぎ温泉病院（☎ 689-2101） ・栃内第二病院（☎ 684-1111） ・かつら内科クリニック（☎ 658-1223）
	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者で75歳以上の人（65歳以上の障がい者で広域連合の認定を受けた人も含む）		
	基本健康診査	40歳以上（特定健診、後期高齢者健診などの制度の対象とならない人）	<ul style="list-style-type: none"> ※特定健診、後期高齢者健診に限り、JA 岩手県厚生連の人間ドックでも受診することができます。問い合わせ・申込先は、JA 新いわて南部営農経済センター栗石生活店（☎ 692-3379） 	
	節目総合健康診査	35・40・45・50・55・60歳		
が ん 検 診	結核および肺がん検診	40歳以上	町健康センター 健康推進課 (☎ 692-2227)	<p>詳細につきましては、広報しずくいしお知らせ版に随時掲載しますので、ご覧ください。</p> 
	肺がん ^{かくたん} 喀痰検診	40歳以上		
	大腸がん検診	40歳以上		
	胃がん検診	40歳以上		
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性		
	乳がん検診	40歳以上の女性		
	前立腺がん検診	50歳以上の男性		
超音波検診	35歳以上			
肝炎ウイルス検診	当該年度 40歳			

ツキノワグマ イノシシ に注意!

冬眠明けの

クマに注意!

るものを携帯し、歩きながら掛け声をかけるなど、クマに自分の存在を知らせる。

たら:

春は、クマが冬眠（冬ごもり）から目覚め、食べ物を探しめ活発に行動します。今年も昨年引き続き親子グマが多く見られると考えられますが、母グマは、子グマを守るため、特に攻撃的になります。

クマは、聴覚や嗅覚が優れているため人の接近をいち早く察知し、人を避けます。

クマが遠くにいるときには、あわてないで静かにその場から立ち去りましょう。

山に入る際は、クマと遭遇わないよう、次のことに注意してください。

▽雨や風、水の音、霧などにより、クマも人の気配に気づかず接近することがあります。

クマに出遭ったときは、クマから目を離さず、持ち物を静かに地面において注意をそらし、ゆっくりと後ずさりで離れましょう。背中を見せて逃げると、クマは本能的に襲ってきます。

◆グループ行動を基本とし、朝夕は山中には入らない。

▽近くには必ず母グマがいます。母グマは子グマの危険を感じて人を攻撃することがあります。

▽突然クマに襲われたときは、前足で顔面や頭部を攻撃するので、ダメージを最小限に抑えるために、両手で、顔をかくばってください。

◆クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。

▽クマも山菜が好物です。山菜が多いところにはクマもいる可能性が高いので、足跡や糞、食痕、爪痕などを見つけたら引き返しましょう。

▽クマが遠くにいるときは、あわてないで静かにその場から立ち去りましょう。

かけて4〜6頭出産するといわれています。小さなイノシシ（しま模様のウリ坊）がいたら、近くに母イノシシがいる可能性があるため絶対に近づかないでください。これから農繁期を迎え、外での作業も増えることと思えますので、次のことを守るようお願いいたします。

◆生ゴミや廃棄農作物などを外に放置しない。

▽イノシシのエサになるので、野外に生ゴミを放置したり、畑の野菜くずを放棄したりしないでください。

●もしイノシシに出遭ってしまったら:

◆落ち着いて、速やかにその場から立ち去る。

▽慌てて走り出さずに落ち着いてその場を立ち去ってください。もし、相手がこちらを見ていたら目をそらさずに後ずさりしながらその場を立ち去りましょう。

◆電気柵設置に補助します。

農作物を守るには、ネットや電気柵の設置が有効です。電気柵設置補助については本紙4月号をご覧ください。

クマ・イノシシを撃つときは、人身被害・農作物などの被害が発生した場合は、町役場農林課林業担当（☎692・6495）までご連絡ください。

◆クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。

▽クマも山菜が好物です。山菜が多いところにはクマもいる可能性が高いので、足跡や糞、食痕、爪痕などを見つけたら引き返しましょう。

▽クマが遠くにいるときは、あわてないで静かにその場から立ち去りましょう。

◆クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。

▽クマも山菜が好物です。山菜が多いところにはクマもいる可能性が高いので、足跡や糞、食痕、爪痕などを見つけたら引き返しましょう。

▽クマが遠くにいるときは、あわてないで静かにその場から立ち去りましょう。

◆クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。

▽クマも山菜が好物です。山菜が多いところにはクマもいる可能性が高いので、足跡や糞、食痕、爪痕などを見つけたら引き返しましょう。

▽クマが遠くにいるときは、あわてないで静かにその場から立ち去りましょう。

◆クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。

▽クマも山菜が好物です。山菜が多いところにはクマもいる可能性が高いので、足跡や糞、食痕、爪痕などを見つけたら引き返しましょう。



イノシシによる掘返し

クマ・イノシシを撃つときは、人身被害・農作物などの被害が発生した場合は、町役場農林課林業担当（☎692・6495）までご連絡ください。

年金 農業者年金の現況届 巡回受け付けを実施します

町農業委員会では、農業者年金の現況届の受け付けを町内4地区を巡回して行います。現況届の用紙は5月下旬に農業者年金基金から直接受給者に郵送されます。

【巡回受け付けの日時・場所】

- 栗石地区▽6月7日（水）
10時～12時・町役場1階ロビー
- 西山地区▽6月7日（水）
14時～16時・西山公民館
- 御所地区▽6月8日（木）
10時～12時・御所公民館

※巡回受付日に都合がつかない場合は、6月30日（金）までに農業委員会事務局に提出してください。直接提出することが難しい場合は、郵送による提出も可能です。

【問い合わせ先】町農業委員会事務局（☎692・6595）

6月2日に特設人権相談所を開設

6月1日の「人権擁護委員の日」（人権擁護委員法が施行された日）を記念して、町は、6月2日（金）に次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

相談者の秘密は固く守られますので、お気軽に相談にお越しください。

【相談内容】相続、家庭問題、近隣問題、いじめ問題、差別問題、その他困りごと全般 ※相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】6月2日（金）13時～15時

【場所】栗石町総合福祉センター

【問い合わせ先】盛岡地方法務局（☎624-9859）、町役場総合福祉課福祉企画担当（☎692-6472）

～人権擁護委員は、まちの相談パートナーです～ 栗石町の人権擁護委員（4月1日現在）

氏名	行政区	電話番号
藤原 恒子	六区	693-3920
谷藤 全功	林	692-1662
阿部 直樹	安庭	090-2971-5040
小田 勝	上春木場	692-3572
林 秀一郎	駅前	692-2989
熊谷 幸子	上町三	692-4479

周知 不妊治療費の一部を助成します

まずはご相談ください

町は、少子化対策の充実を図ることを目的に、次のとおり不妊治療費の一部を助成しています。

● 特定不妊治療費助成

体外受精および顕微授精の方法による特定不妊治療に対し、費用の一部を助成します。

助成額は1回の治療につき10万円を限度とします。

● 男性不妊治療費助成

T E S E（精巣内精子生検採取法）やM E S A（精巣上体内精子吸引採取法）による治療に対し、費用の一部を助成します。

助成額は1回の治療につき5万円を限度とします。

● 一般不妊治療費助成

特定不妊治療および男性不妊治療を除く不妊治療（不妊検査を含む）に対し、費用の一部を助成します。

助成額は1回の治療につき10万円を限度とします。

各助成について詳しくは、左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町健康推進課（健康センター内 ☎692・2227）

町国民健康保険運営協議会 被保険者代表委員を募集

町は、国民健康保険に関する条例や予算などを審議する運営協議会の委員のうち、町民代表として国保加入者から3人を募集します。この協議会は、国民健康保険税の税率や給付内容など国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するための機関で、被保険者委員（3人）、保険医療機関委員（3人）、公益委員（3人）で構成されています。

【任期】平成29年7月1日～平成31年6月30日（2年間）

【募集期限】6月16日（金）

【申し込み方法】町役場町民課に直接申し込みしてください。

【問い合わせ先】町役場町民課国保担当（☎692-6478）

消防

消防操法等競技会は6月11日開催 消防団の勇姿をご覧ください

町は、消防団員の迅速で正確な消防機器の操作技術向上と確実軽快な部隊行動の基礎をつくることを目的に、消防操法等競技会を次のとおり開催します。

団員は上位入賞を目指し、日々訓練を重ね競技会に挑みます。消防団の勇姿をどうぞご覧ください。

【日時】 6月11日(日) 8時～

【場所】 町役場庁舎前駐車場

また、町では消防団員を随時募集しています。入団に関するお問い合わせ

は町役場

防災課(☎

692・

6410)

までお願

いします。



日々の練習成果を披露する団員

防災

野焼きなどによる火災が頻発 野外での焼却には十分注意を！

町内では、野焼きやごみの焼却による火災が頻発しています。

廃棄物を焼却する野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外(キャンプファイヤー、農業者が行う稲わら等の焼却など)を除き禁止され、罰則も設けられています。

また、盛岡地区広域消防組合火災予防条例により、火災とまじらわしい煙または火炎を発生するおそれのある行為は、あらかじめ消防

署への届出が必要です。

不注意から火災を招くことのないよう、完全な消火の確認までその場を離れないなど、火の取り扱いは十分注意しましょう。

【問い合わせ先】野外焼却の禁止について▼町役場環境対策課(☎

692・6403)、火災予防について▼盛岡西消防署雫石分署(☎692・6119)、町役場防

災課(☎692・6410)

注意

山菜採りシーズン到来 遭難防止の心得について

春の山菜採りのシーズンが到来します。山菜採りに出かけるときは、遭難することのないよう次のことを心掛けましょう。

- ・行き先や帰宅予定時間を家族に告げてから出かける。
- ・一人ではなく、複数で行動する。
- ・入山前に全体の地形を把握し、目標物を常に確認する。
- ・目立つ色の服を着用する。

・笛、ラジオ、携帯電話、非常食を携帯する。

・迷ったら冷静に行動する。

※迷った場合は盛岡西警察署(☎

645・0110)に連絡しま

しょう。携帯電話での通話により、

位置を特定できる可能性が高くな

り、早期の発見につながります。

【問い合わせ先】町役場防災課(☎

692・6410)

設置はお済みですか？ 設置済みでも10年を目安に交換を！ 住宅用火災警報器

町内における住宅用火災警報器の設置率は84.2%(平成29年3月末現在)で、盛岡地区広域消防組合管内では7番目の設置率になっています(1番目は岩手町で93.4%)。

住宅用火災警報器は、すべての一般住宅に設置が義務付けられています。未設置のご家庭は、火災からご自身やご家族の命を守るため早期に設置しましょう。

住宅用火災警報器を設置したときは、盛岡西消防署雫石分署(☎692-6119)への届け出も併せてお願いします(届出書により設置率が算出されます)。また、設置済みの場合でも、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることもあるため、設置からおおむね10年を目安に機器本体の交換をお勧めします。

【問い合わせ先】町役場防災課(☎692-6410)

募集

申込期間は5月12日から26日まで 町営住宅の入居者を募集

町は、町営春木場住宅1戸の入居者を募集します。

た、町ホームページからダウンロードできます。

●入居資格

- ① 現に雫石町内に住所または勤務先があること。
- ② 現に同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること(ただし60歳以上の人、障がい者、生活保護受給者、配偶者から暴力被害を受けている人などはこの限りではありません)。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④ 法令に定める左記の収入(所得)の範囲であること。

●その他

※そのほか、必要に応じて各種書類の写しなどを提出していただく場合があります。書類によっては、取得するまでに日数を要する場合がありますので、お早めにご相談、ご準備ください。

●申込時の提出書類

- ・高齢者または障がい者など(裁量階層)の世帯▼月額21万4千円以下
- ・一般世帯▼月額15万8千円以下
- ⑤ 申込者および同居しようとする親族などに暴力団員がいないこと。

- ① 申込書提出の際、家族の状況などを伺います。本人または家族が窓口にお越しください。
 - ② 入居する際、連帯保証人を町内から2人立てていただきます(雫石町内に居住していて、入居者と同等以上の収入があり、独立した生計を営んでいる人)。
 - ③ 入居する際、敷金(家賃の3か月分)を徴収します。
- 【申込期間】 5月12日(金)～26日(金) ※受付時間▼平日の8時30分～17時

●入居者を募集する住宅

募集住宅	募集戸数	構造	間取り	浴槽	家賃	建築年
春木場	1戸	木造 2階建て	3DK	ユニットバス	26,400円～70,100円	H19

※家賃▶所得により異なります。

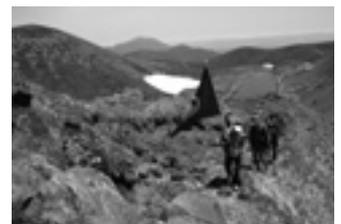
【問い合わせ・申込先】町役場地域整備課住宅公園担当(☎692・692・6579)

いよいよ夏山シーズンの幕開け！ 駒ヶ岳山開きは6月1日

いよいよ夏山シーズンが幕開けします。本町と秋田県仙北市にまたがる駒ヶ岳の山開きは6月1日(木)に行われます。

当日は8時から国見登山口で神事を行ったあと、記念登山を始めます。山頂(男岳)では、秋田県側から登ってきた登山者とピッケル交換など山頂交歓会を行います。高山植物も咲き始め、心地よい登山が楽しめます。**【悪天候時の判断】**当日6時に登山実施の有無を決定し

ます。悪天候の場合は、(一社)しずくいし観光協会(☎692-5138)までお問い合わせください。天候の状況によっては登山が中止になる場合があります。**【問い合わせ先】**町役場観光商工課観光施設担当(☎692-6475)



安全に登山を楽しみましょう！

募集

6月4日開催 花で飾る雫石バイパス フラワーロード植栽協力者募集



昨年の植栽の様子

町内の国道46号雫石バイパス沿線約5・5キロメートルの両側歩道と町役場までの町道を花で飾る「フラワーロード」は、1993年のアルペンスキー世界選手権大会の開催決定を契機に始まり、今年で28回目となります。

今年も花苗の植栽に協力していただける人を募集します。どなたでも参加できますので、ご家族やお友達を誘って、フラワーロードと一緒に作りませんか。

【日時】6月4日(日)7時30分(受け付け)、8時(開会式)、9時こ

ろ終了予定(雨天決行)

【植栽区間】国道46号(雫石バイパス) 黒沢川交差点〜和野こ線橋

【内容】開会式終了後、バイパス歩道上のプランターに花苗を植えます。植栽にご協力をいただいた人には花苗とジュースを差し上げます。

【持ち物】植栽に必要なビニール手袋、歩きやすい服装。天候にかかわらず植栽しますので天気により雨具などをご用意ください。

【募集人員】50人(先着順)

【応募方法】電話、はがき、ファックス、町ホームページ「フラワーロード植栽協力者募集応募フォーム」により、次の事項を明記のうえ応募してください。

①お名前(家族、グループなどで応募する場合は代表者名) ②参加人数 ③連絡先(電話番号)

【申込期限】5月26日(金) 必着

【問い合わせ・申込先】町役場地域整備課 (☎ 692・6575、はがき▽〒020・0595(住所記載不要)、FAX▽692・2130)

「ふるさと文化振興基金」2次募集を受け付けます

町は、平成29年度ふるさと文化振興基金の補助対象事業の2次募集を行っています。

ふるさと文化振興基金は、町民の皆さんが文化や産業の振興のために自主的に取り組む活動や研修に対し、補助金を交付する制度です。

〈助成する活動および調査研究〉

- 文化、芸術の保存・伝承および活性化のための事業
- 福祉、保健衛生の向上のための事業
- 産業、スポーツ、教育、観光の活性化のための事業
- 自然保護、環境対策のための事業
- まちづくりシンポジウム、講演会の開催など

〈補助金の割合および限度額〉

次の2区分のうち、いずれかで応募できます。

- ①補助対象経費の2分の1以内の額(新規事業および継続事業の場合、上限50万円)
- ②補助対象経費の全額(新規事業のみ、上限20万円、1回限り)

【申し込み期限】6月12日(月)17時

〈問い合わせ・申込先〉

町役場企画財政課地域づくり推進室 (☎ 692-6409)
※必要書類は、町役場企画財政課に備え付けています。
また、町ホームページからダウンロードできます。



▲さぼる手 Shizukuishi (工藤昭敏代表) が、ふるさと文化振興基金を活用して開催した「アンガーマネジメント講座」の様子(平成28年12月10日)

地域包括支援センターだより けんこう ~ 健幸長寿への道 ~

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷長寿支援課 雫石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

地域包括支援センターをご活用ください!

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生活続けることができるよう、介護・福祉・健康・生活全般などさまざまな面から支援しています。

【なんでもご相談ください】

介護に関する悩みや困りごと、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。ご自宅に訪問することもできます。



介護保険、総合事業、各種高齢者福祉サービスの窓口ともなっていますので、お気軽にご相談ください。

例えば...

- 「悩みはあるが、どこに相談すればよいかわからない」
- 「一人暮らしの親の物忘れがひどくなってきたようだ」
- 「近所の高齢者が閉じこもりがちで心配」
- 「地域で高齢者のための活動をしてみたい」



【皆さんの権利を守ります】

- 「成年後見制度」の紹介、支援
- 高齢者虐待の防止、早期対応



【自立して生活できるよう支援します】

- 介護予防に関する情報提供や相談、健康教室
- 要介護認定「要支援」、「総合事業対象者」の人のケアプラン作成



【さまざまな方面から皆さんを支えます】

- 地域のケアマネジャーの支援
- 関係職種や機関との連携やネットワークづくり



今年度も「シルバーリハビリ体操3級指導者養成講習会」を開催します!

シルバーリハビリ体操指導者の養成は平成27年度から岩手県が取り組み始め、雫石町は県からモデル町の指定を受け、取り組んでいます。

指導者は町内に33人おり、公民館などで活動しています。超高齢社会の現代にあって、いつまでも元気で、自分らしく、住み慣れた地域で暮らし続けられることはとても大切で、その一翼を担うのがシルバーリハビリ体操指導者です。

シルバーリハビリ体操は、いつでも・どこでも・一人でもできる体操で、指導することにより自分自身の健康維持はもちろん、参加者の健康維持にもつながります。皆さんの元気と熱意で、この新しい体操による地域づくりに参加してみませんか?

【日程】5月31日(水)、6月2日(金)、6月7日(水)、6月9日(金)、6月14日(水)、6月16日(金)
いずれも10時00分~16時00分

※全6日間(資格取得にはすべてを受講していただく必要があります)



※修了すると岩手県知事より認定証が発行されます。

【会場】いわてリハビリテーションセンター(雫石町七ツ森16番地243)

【対象者】おおむね60歳以上で、修了後に指導活動(ボランティア)ができる人(60歳未満の人でも、まずはお問い合わせください)

【受講料】無料

【持ち物】筆記用具、昼食、動きやすい服装、上履き

【申し込み・問い合わせ先】町地域包括支援センター



昨年度の修了式の様子

菜の花が見頃に！

5月上旬ころから、町内の圃場では菜の花が咲き始めています。町は、平成19年から「しずくしいし菜のテクノロジープロジェクト」として、菜の花の栽培からなたね油の搾油、そして廃食用油を回収し、軽油の代替燃料となるバイオディーゼル燃料化まで一貫した資源循環サイクルの確立に取り組んでいます。

今年の菜の花栽培面積はおよそ13ヘクタールです（菜の花マップは町ホームページに掲載）。町内福祉作業所で搾油されたなたね油は「菜の花」の名で道の駅雫石あねっこや雫石銀河ステーション2階売店など町内店舗で販売されています。町民の皆さんも、なたね油の利用によるプロジェクトへのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】町役場農林課（☎ 692-6405）



私たちの健康は私たちの手で “栄養教室” 受講生大募集！

調理実習を中心とした食事や栄養のことについて、仲間と楽しく学んでみませんか？この教室は、食生活改善推進員の養成講座も兼ねています。

【対象者】町内在住の人 ※男性の参加者大歓迎です！

【定員】10人（先着順）【会場】保健センター

【時間】10時～13時（全10回）

日程	講座内容
6月23日（金）	開講式／町の健康／雫石の宝ヘルシー食
7月5日（水）	栄養と調理の基本／適量生活バランス食
8月9日（水）	食品衛生と食環境／日差しに負けない美肌食
8月31日（木）	食事バランスガイド／旬な野菜たっぷり食
9月22日（金）	口腔ケア／カミカミ食（よく噛む食事）
10月3日（火）	生活習慣病予防／旨い脂＋秋野菜＝ヘルスアップ食
11月7日（火）	高齢者の健康づくり／乳和食（にゅうわじょく）
12月12日（火）	食生活改善推進員と交流／雫石の伝統食作り
1月15日（月）	身体活動・運動／鉄だけじゃない！貧血改善食
2月7日（水）	食事バランスガイド版お弁当作り／閉講式

【受講料】1回につき500円（調理実習材料代）

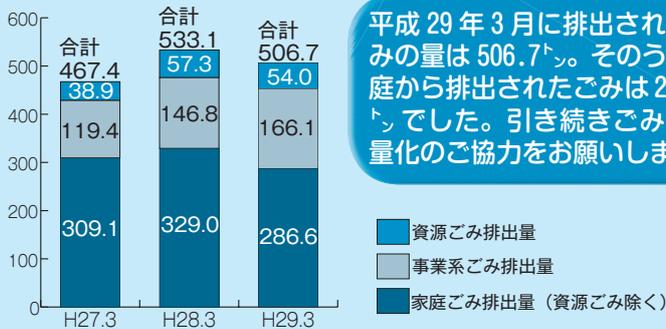
【申込期限】5月31日（水）

【問い合わせ・申込先】町健康推進課（健康センター内 ☎ 692-2227）

ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課
（☎ 692-6403）

ごみ排出量（単位：トン）



平成29年3月に排出されたごみの量は506.7ト。そのうち家庭から排出されたごみは286.6トでした。引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。



岩手県3R推進キャラクター
エコロ

不法投棄は犯罪です！



不法投棄された家電

町は、不法投棄の抑止と早期発見に努めるため、監視員による巡回パトロールを実施しています。昨年1年間の収集物の重量は2,470kgでした。

特に、家電リサイクル法施行後、家電5品目の不法投棄が町内でも多発しており、これらの処分には町費が充てられています。「しない」「させない」。皆さんの監視の目で不法投棄を追放しましょう。

◆使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
回収量（ℓ）	192	205	169

※回収場所は町役場など町内15カ所です。町HPをご覧ください。

食品などの放射性物質の測定を行っています

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。また、町内の小中学校と保育所（園）の給食も同様の測定を定期的に行っております。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課（☎ 692-6403）までお問い合わせください。町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

4月6日～26日

春の全国交通安全運動を展開 のぼりロード大作戦や交通安全教室を実施

4月6日～15日の10日間、「子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されました。13日の早朝には、「のぼりロード大作戦」が行われ、雪の残る厳しい寒さの中、約230人の参加者がのぼり旗を持って国道46号の沿道に立ち、ドライバーに交通安全を呼び掛けました。

また、運動期間に合わせて雫石町内の小学校・保育所では、「交通安全教室」が実施されています。20日（木）には、下長山小学校と橋場小学校・橋場へき地保育所で交通安全教室が行われました。児童たちは、お巡りさんや交通指導員の話真剣に聞いた後、信号機を使って横断歩道を渡る練習や、交通ルールを守りながら自転車を運転する練習をしました。



のぼり旗を掲げ交通安全を呼びかける「のぼりロード大作戦」



交通安全教室で横断歩道を渡る練習をする下長山小児童

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題 ・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場総務課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

4月7日

新たな仲間と刻む学び舎の歴史 町内8小学校で入学式、御所小学校では開校式挙行

4月7日、雫石町内8小学校では入学式が行われ、122人の新一年生が期待を胸に新たな小学校生活をスタートしました。

平成30年4月に御明神小学校と統合となる橋場小学校（千葉裕之校長、児童数15人）には3人の新一年生が入学。入学式では緊張した様子でしたが、自分の名前が呼ばれると、目を輝かせながら元気いっぱいに「はい！」と返事をしていました。

また、御所小学校（高橋司校長、児童数116人）では開校式が行われ、児童を代表して杉沢直輝くん（6年）が、「たくさん友だちを作って、新しい歴史を作っていけるように頑張ります」と誓いの言葉を述べました。深谷町長は「南畑・大村・安庭3校の貴重なご意見をいただき開校することができました。新しい環境に不安があると思いますが、素晴らしい友だちができると思います。勉強やスポーツを頑張ってください」と新学校へ期待を込めてあいさつしました。校史の幕開けとなったこの日は、15人の新一年生が入学。上級生に笑顔と拍手で迎えられ、新たな一歩を踏み出しました。



◀橋場小の新一年生

▶御所小の児童を代表して誓いの言葉を述べる杉沢直輝くん



4月21日

雫石の春の風物詩 夢のせて大空泳ぐ鯉のぼり

4月21日、開花を間近に控えた桜の木が立ち並び、雫石川園地で、鯉のぼりを泳がせよう掲揚式が行われ、「雫石川の鯉のぼりを支援する会」のメンバーの指導のもと、西根小学校(下川恵司校長、児童数43人)の1~4年生30人が掲揚のお手伝いをしました。

掲揚式では児童らが、「アイドルになりたい」「弁護士になりたい」など将来の夢を発表。150匹ほどの鯉のぼりが、子どもたちの夢をのせて雫石川上空を泳ぎました。また、この日はヤマメの稚魚約2,000匹の放流も行われました。



鯉のぼりの掲揚をお手伝いする児童

4月17日

雫石高校でいのちの授業 自分自身を認める大切さなど学ぶ

4月17日、雫石高校(松尾和彦校長、生徒数106人)で1年生25人と教職員を対象に、「いのちの危機を乗り越えるために」をテーマに「いのちの授業」が行われました。この授業は、未来の風せいわ病院智田文徳理事長が講師を務め、若年層への自殺予防普及啓発を目的に開かれ、今回で3回目の開催となります。

智田理事長からは、「私の目的は、一人でも多くの自殺を防ぐことです。皆さんは自分の安心できる・安全な場所を作ることが大切です」などの話が生徒らに伝えられました。



風船バレーで授業の緊張をほぐす生徒たち

4月10日~14日

女性団体連絡協議会、NPO 法人しずくいし、細川会が収益金を寄附 社会福祉・災害復興への思いを届ける

雫石町女性団体連絡協議会の構成団体役員ら9人は、3月29日に岩泉町を訪問し、2月に開催した「女性のつどい」で得た参加料の一部を伊達勝身岩泉町長に手渡しました。4月10日、役員らは町役場を訪れ、現地で見てきた台風10号による被災状況を深谷町長に報告。深谷町長は「岩泉・雫石両町のつながりが深まったと思います。町として感謝しています」とお礼の言葉を述べました。

また、NPO 法人しずくいし(土橋幸男理事長)は、3月19日に中央公民館野菊ホールで開いた「2017春の民謡 & マジックチャリティーショー」の収益金を、町を通し雫石町社会福祉協議会に寄付しました。4

月11日、土橋理事長や、ショーを盛り上げた中川愛子さんらが町役場を訪れ、大変好評を得たステージの様子を伝えながら、深谷町長に現金15万円を手渡しました。土橋理事長は「町の福祉に役立ててほしい」と、寄付金に思いを込めました。

さらに、4月14日、雫石郷土芸能伝承活動細川会(細川チ工代表)は町役場を訪れ、4月2日に岩手県民会館で開いた「第35回細川会チャリティー発表会」の収益金10万円を、町を通し雫石町社会福祉協議会に寄付しました。同会による寄付は発表会の初回から続けられ、今回で35回目を数えます。



義援金を伊達岩泉町長に手渡す女性団体連絡協議会の役員ら



寄付金を深谷町長に手渡す土橋理事長



寄付金を深谷町長に手渡す細川代表

地域おこし協力隊 活動日記



地域おこし協力隊
のフェイスブック
QRコード

地域おこし協力隊とは、地域外から地域協力活動に積極的な人材を誘致し、地域おこし活動を推進するとともに、その定住および定着による地域の活性化を図ることを目的とした取り組みです。このコーナーでは、地域おこし協力隊の活動や、隊員たちの目から見た私たち地元民では気付かない栗石町の“魅力”などについて紹介していきます。

第2回

「栗石での生活を満喫しています」

増谷光記①

タイトルには「地域おこし協力隊」活動日記」とありますが、

今年度より地域おこし協力隊を改め「地域づくりサポーター」に改名させていただきました。

「地域おこし」というのは新たな視点で地域経済を発展させたり、何か面白いアイデアで移住者を増やしたり、どこか対外向けの活動の気がします。

一方「地域づくり」というのは地域の人が、地域の要望や必要性により、地域のために行う活動を指し、どちらかというと内向け視点な気がします。

私たちの仕事はまさに後者であり、今回「地域づくりサ



お盆の壺灯り



こんにちは。増谷です！

ポーター」に変更させていただきました。

栗石に暮らし始めてからもうすぐ一年、たくさんの中でも私にとって思い入れの深い出来事が二つほどありました。

一つはお盆の日にまちおこしセンターしずく×CANで行われた「壺灯り」です。

これは各家庭で行っているお盆の迎え火を地域の人たちと一緒にやろうと中町の方々が中心となり開催されたものでした。お盆というと家族で過ごすイメージが強く、当時単身で栗石に来ていた私は一人さみしく過ごしていたところ突然のお誘いに、壺灯りの炎とともに心も温かくなった出来事でした。

もう一つは西山地区の野中公民館で行われた小正月行事。これは地域づくり計画の西山あいさつ推進チームがあいさつカルタをやるために参加しました。お盆と同じように正月も家族で過ごすことが多かった私は、正月から地域のお年寄りから子供までが集

まっていることに驚きました。他の地区では元旦の一日から地域で集まる場所もあるようです。

都会では、家族と一緒に過ごすことも少なくなりつつある昨今、栗石には家族を超え地域の人々が集まる機会が多々あることに驚かされた二つの出来事でした。

もちろんずっとそこに住んでいる人たちには近すぎる距離感が時には煩わしかったりするんですが、つながりがあるからこそさまざまなイベントや行事も成立し「地域づくり」も成り立つのだと思います。

人のぬくもりと温泉のぬくもりに浸かり、栗石生活を満喫している増谷でした。



西山あいさつ推進チームによる「あいさつカルタ」

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格
 など 注) ●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

- ◆栗石町役場（千刈田）①保育士（西根保育所）② 138,600 円～151,200 円③ 07695571 ④保育士
- ◆同①保育士（御明神保育所）② 138,600 円～151,200 円③ 07697771 ④保育士
- ◆社団医療法人康生会篤宿温泉病院（南畑）●①介護福祉士② 140,000 円～157,900 円③ 09760171 ④介護福祉士（経験者優遇）
- ◆同●①介護職員・看護補助② 136,000 円③ 09761071 ④経験者優遇
- ◆同●①薬剤師② 200,000 円～400,000 円③ 09762371 ④薬剤師
- ◆盛岡軌道工業株式会社（町内）●①鉄道軌道工事作業員② 182,000 円③ 09429071 ④●
- ◆社会福祉法人結和会（上町）●①生活支援員② 169,900 円～222,500 円③ 09069371 ④経験者優遇、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の資格あれば尚可
- ◆㈱コメリ東北地区本部（町内）●①総合職・エリア社員（岩手県央地域）② 156,000 円～208,000 円③ 03040-02297871 ④●
- ◆狢猿子園芸（長山）●①選花作業および栽培管理補助② 127,000 円～172,000 円③ 08438571 ④不問
- ◆小岩井農産㈱（丸谷地）①施設管理業務② 152,950 円～161,000 円③ 08219071 ④●
- ◆小岩井農牧㈱（丸谷地）①乳製品の製造② 133,980 円～160,380 円③ 07914971 ④●
- ◆岩井建設㈱（繫）●①一般事務② 150,000 円～170,000 円③ 08004871 ④事務経験、パソコン操作（ワード、エクセル）、●
- ◆司法書士北田始事務所（千刈田）①事務員② 135,000 円～155,000 円③ 07896371 ④法律関係の職種経験者優遇、●
- ◆㈱及川製作所（町内）●①空調設備工事② 195,500 円～299,000 円③ 07752871 ④●
- ◆㈱菊池工業（繫）●①大型運転手（トレーラー・セルフ・大型ダンプのいずれか）② 207,000 円～287,500 円③ 07702771 ④経験者優遇、●
- ◆社会福祉法人江刺寿生会養護老人ホーム松寿荘（七ツ森）①夜勤専門介護職員② 140,380 円③ 07395971 ④経験者優遇、ホームヘルパー 2 級以上
- ◆同①看護職員② 184,800 円③ 07402371 ④看護師・准看護師経験、●
- ◆㈱ J O D（町内）●①旅館業務一般② 140,000 円③ 07421771 ④●
- ◆㈱ビルド遠藤（町内）●①建設機械オペレーター、ダンプ運転手② 195,500 円～322,000 円③ 03011- 00199871 ④経験 3 年以上、車両系建設機械（オペレーターは必須）、●（大型特殊あれば尚可）
- ◆同●①土木作業員② 179,400 円～230,000 円③ 03011-00203171 ④●
- ◆同●①型枠大工② 195,500 円～322,000 円③ 03011- 00205371 ④経験 3 年以上、●

※ 3 月 16 日～4 月 13 日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人です。就業希望の方は同職業安定所紹介第一部門（☎ 624-8902）へ求人番号を告げて（特に指定のない場合は掲載 8 桁の数字の前に 03010 も告げてください）お問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。
 ※役場 1 階に求人情報を掲示していますのでご利用ください。
【担当】 町役場観光商工課（☎ 692-6497）

わが家のアイドル 5 月生まれ

発行月に 3 歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。



赤森

菜葉ちゃん

純・孝子夫妻の子
（晴山）

お姉ちゃんが大好きで、いつも追いかけて真似っこばかりしています。よく食べ、よく動き、よく寝る我が家の癒し系です。今のまま元気いっぱい大きくなってね。

わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】 子の写真（データ）、子の名（ふりがな）と生年月日、保護者（父母）氏名、住所（行政区）、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月 20 日ごろまでに投稿してください。
 ※写真データはメールで送信するか、SD カードなどで持参してください。
【応募先】 栗石町役場総務課広報しずくいし担当
 Eメール：kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp



情報公開の状況

町では、情報公開条例に基づき、公文書の開示を実施し、個人情報保護条例により町が保有する個人情報の適切な取り扱いの確保に努めています。平成 28 年度における公文書と個人情報の開示請求件数と処理別件数は次のとおりです。

公文書開示請求		16 件	個人情報開示請求		0 件
処理	開示	0 件	処理	開示	0 件
	部分開示	16 件		部分開示	0 件
	非開示	0 件		非開示	0 件
	不存在	0 件		不存在	0 件



矢櫃・南昌山線の冬期間 通行止め解除について

矢櫃・南昌山線の冬期間通行止めを、5月22日(月)9時から解除します。矢巾町側も同日・同時刻から通行可能となります。

【問い合わせ先】町役場地域整備課 (☎ 692-6406)

自動車税の納期限は 5月31日(水)です!

自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。納期限は5月31日(水)です。広域振興局から送付される納税通知書により、最寄りの金融機関などで納めてください。転居された人は、広域振興局にご連絡ください。

【問い合わせ先】盛岡広域振興局県税部 (☎ 629-6546)

労働保険料等の申告・納付 は7月10日(月)までに!

労働保険料は年度当初に概算で保険料を納付し、翌年度に確定保険料を計算し、清算する方法をとっています。

また、石綿健康被害救済のため「一般拠出金」についても申告・納付が必要になります。本年度の申告・納付期間は6月1日(木)~7月10日(月)です。期限までに最寄りの銀行または郵便局で手続きを終えるようにお願いします。なお、電子申請による年度更新手続きも可能となっていますので、積極的な利用をお願いします。

【問い合わせ先】岩手労働局総務部労働保険徴収室 (☎ 604-3003)

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

3月		累計(4~3月)
14件	112,600円	1,159,700円

税情報

5月の納期 5月31日 「固定資産税・第1期」「軽自動車税」

納税は便利な口座振替を ご利用ください

申し込み方法は、「口座振替依頼書」に必要事項を記載し、通帳に使用している印鑑を押印して金融機関の窓口または町役場税務課へ提出してください。なお、ゆうちょ銀行の口座をご利用の場合はゆうちょ銀行窓口で直接提出してください。

「口座振替依頼書」は、納税通知書の中につづられているほか、各金融機関と税務課窓口に備え付けられていますのでご利用ください。

【問い合わせ先】町役場税務課管理収納担当 (☎ 692-6482)

(3月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

2月

- 20 三上 晃輔・男(章吾) 林 崎
27 桃田 陽・女(勝寛) 中町一

3月

- 1 渡部 笑未・女(茂丈) 片子沢
2 工藤 想乃香・女(政善) 天 戸
7 宮田 心春・女(広大) 六 区
22 谷地 春亮・男(智裕) 上町二

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

2月

- 25 杉村 ハル(92・本人) 林

3月

- 1 石塚 彰吾(85・本人) 下町一
1 佐々木クエ(85・國志) 中町一
3 石亀 ヨネ(92・英雄) 下町四
3 谷地カオリ(97・文夫) 谷 地
5 杉田 吉松(89・菊池和男) 板橋
14 藤平 信(82・本人) セツ森
15 徳田 リキ(100・澄夫) 黒沢川
15 松原ヤエノ(87・昭一) 五 区
20 榊原正三郎(87・ルミ子) まがき
23 安本 新一(77・正明) 橋 場
24 瀬川 幸雄(79・本人) 天 戸
25 茅橋 信子(89・本人) 八 区
27 三浦 和樹(12・稔) 籬 野



お・知・

● 人のうごき 3月末現在

男	8,178人	(10)	出生	9人
女	8,916人	(1)	死亡	20人
計	17,094人	(11)	転入	101人
世帯数	6,268世帯	(23)	転出	79人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 3月末

火 事	0件	(2件)
救 急	60件	(179件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

● 事故 3月末

件 数	2件	(6件)
死 者	0人	(1人)
負傷者	2人	(6人)

● 犯罪 3月末

件 数	1件	(5件)
-----	----	------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆ 5月

14日 鶯宿温泉病院 695-2321

21日 上原小児科医院 692-3907

28日 雫石大森クリニック 691-2345

◆ 6月

4日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285

11日 篠村医 院 692-5151

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、**盛岡市夜間急患診療所** (内科・小児科、盛岡市神明町3-29 (盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時) をご利用ください。

放射線量測定結果(役場駐車場・4月)

最大	0.06	(単位: μ Sv/時)
最小	0.04	※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8 μ Sv/時
平均	0.05	

しずく×CAN オンラインショップがオープン!

まちおこしセンターしずく×CANでは、4月から「しずく×CAN オンラインショップ」を開設しています。

オンラインショップでは、雫石町産の農産物や加工品、工芸品など16店・53アイテムがインターネットで簡単にご購入いただけます。その他にも、生産者紹介のページでは、生産者の皆さんの人柄、こだわりや雫石への思いなどを知ることができます。雫石の魅力的な人やモノをたくさん紹介していますので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】まちおこしセンターしずく×CAN (☎692-6282) またはウェブで「しずく×CAN オンラインショップ」と検索してください。

網張ビジターセンター

5月のミニ企画

①「ちょっと森林浴散歩」

開催日▷5月19日(金)、27日(土)

②「ビジターセンター周辺でバードウォッチング」

開催日▷5月14日(日)、21日(日)

③「早春の花スケッチに挑戦」

開催日▷5月20日(土)、28日(日)

※予約は原則不要です。悪天候により予告なく中止になる場合があります。

【集合場所】網張ビジターセンター

【募集人数】各10人

【参加料】200円 (①、③のみ)

【開催時間】10時から1時間程度

【問い合わせ先】網張ビジターセンター (☎693-3777)

東京都で「雫石町の物産と観光展」を開催

5月26日(金)~28日(日)の3日間、東京都・銀座の岩手県アンテナショップ「いわて銀河プラザ」にて、「雫石町の物産と観光展」を開催します。好評のお米の量り売りなどの楽しいイベントや、雫石の「おいしいもの」をたくさんご用意しています。首都圏方面にお住まいのご家族やご友人などにぜひご紹介ください。

【開催期間】5月26日(金)~28日(日)、10時30分~19時 (28日は17時まで)

【会場】いわて銀河プラザ (東京都中央区銀座5丁目15-1 東京南海ビル1階、☎03-3524-8282)

【問い合わせ先】町役場観光商工課 (☎692-6497)、雫石商工会 (☎692-3321)

創立60周年記念行事 岩手駐屯地一般公開

陸上自衛隊岩手駐屯地では、創立60周年を記念して、駐屯地を一般公開します。入場無料でたくさんのイベントをご用意していますので、お気軽にお越しください。

【日時】6月11日(日) 8時30分~15時 (雨天決行)

【場所】陸上自衛隊岩手駐屯地

【主な催し】記念式典、観閲行進、訓練展示、装備品展示、戦車の体験搭乗、岩手駐屯地音楽隊による音楽演奏、地産地消通りなど

【問い合わせ先】陸上自衛隊岩手駐屯地司令業務室広報班 (☎688-4311)

雫石郷土芸能伝承活動細川会 二代目
民謡民舞日本一の舞台上「優秀指導者賞」受賞

細川 智子さん(57歳・下春木場)

●ほそかわ・ともこプロフィール：中学校卒業後、理容師の道を目指し、全国で経験を積む。21歳で雫石へ戻り、実家の理容室に勤めている。見識を広げるため、子供の小学校入学と同時に定時制高校へ入学。さまざまな年代と交流を深めたことが現在の指導にも生かされている。雫石郷土芸能伝承活動細川会は、今から42年前に初代代表の、母・細川チエさんが立ち上げ、これまで数多くの賞に輝いた。民舞の素養らしさを海外も含めて全国に発信。10年ほど前、自身は二代目に就任。指導者として学生や若い世代を中心とする教室の指導に尽力しながら、自らも舞台上に立つ。2人の息子、両親と暮らす。趣味は舞台観賞、スポーツ全般。

「日本一の頂をもう一度」 民舞の魅力をたくさんの人に伝え続けたい



「生徒に恵まれ、周りの支えがあったおかげ」と話す細川智子さん

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。

歴

代最高得点を獲得した踊りに、司会者も目を見開き驚いた。感動のあまり涙を流す人が大勢いる中、5千人を超す観客からは惜しみのない拍手が送られた。昨年10月、東京都内の日本武道館を舞台に「第56回郷土民謡民舞全国大会」が開催され、雫石郷土芸能伝承活動細川会は、民舞グランプリの部に出場。「チャグチャグ馬ツコ」を踊り、「内閣総理大臣賞」、「産経新聞社賞」などを受賞し、3度目の日本一に輝いた。

智子さんはこの大会唯一の「優秀指導者賞」を受賞。「踊りから情景が浮かび懐かしさを感じた。岩手に行ってみたい。という言葉を受け、私たちも感動をいただいた。今回の受賞はみんなの気持ち成し遂げたもの」と大会を振り返る。「チャグチャグ馬ツコ」は智子さんの母であり、初代代表のチエさんが作り上げた。その歴史を受け継いだ智子さんは、現代に合わせたアレンジを加え指導を行い、今回の受賞となった。

今後の目標については、「大会2連覇に向けてみんながひとつになり、部活のように汗を流している。80歳になる初代も現役で頑張っている。今後もサポートしながら、細川会の歴史に恥じぬように、時代に合わせた踊りを作り、民舞の魅力を伝え続けたい」と情熱を込めて語る。生徒から慕われ、たくさんの期待を背負った「二代目」は、今日も熱心に指導に励んでいる。

あとがき

●皆さんには全く関係のない話ですが、年末年始やゴールデンウィークのように連休があったりすると、編集スケジュールが非常にタイトになります！少年誌みたいに合併号が発行できたらいいのですが…。(幸)
●どこかへ出かけたくくなるような、暖かい季節になりましたね。そんな私は休みの日にこつこつと足を運び、岩手の「道の駅」全てを訪れました。その町の歴史や人に触れ、特産品をいただく、素敵な旅になりました。道の駅巡り、オススメです。(大)

雫石町公式ツイッターはこちら
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(33)～

嘉永7(1854)年11月、日本と国交を開くために伊豆の下田港を訪れていたロシア軍艦「ディアナ号」は、安政大地震による津波で損傷し、現在の富士市の田子の浦沖に漂着しました。当時の住民は、自らも地震で被災していたにもかかわらず、乗員を救助し、食糧や住居を提供しました。このことは高く賞賛され、その後の日本とロシアとの友好の架け橋となりました。ことし3月、ディアナ号を模した「歴史学習施設「ディアナ号」」が、富士市内の「ふじのくに田子の浦みなと公園」に完成しました。実物の3分の1の大きさで、全長25.8m、全高19.4mのこの施設は、船内にディアナ



歴史学習施設「ディアナ号」

号の歴史や自然災害に関するパネルの展示、映像の上映等があり、甲板からは富士山や駿河湾を望むことができます。(入館無料、9:00～16:00開館、月曜休館)

